

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：資源循環推進課

担当名：総務・企画調整担当

内線：3108

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B24	産業廃棄物適正処理情報化事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費	
事業期間	平成 2年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行細則		戦略項目				
					分野施策		040302 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
<p>1 事業概要</p> <p>第8次廃棄物処理基本計画の策定に資するため、本県の産業廃棄物の排出、処理及び再生利用等に関する状況を調査する。</p> <p>業務委託料の契約差金及び経費節減による減 (1) 産業廃棄物実態調査 8,074千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 産業廃棄物実態調査の実施 9,824千円 第8次廃棄物処理基本計画の策定に資するとともに、廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物の排出、処理及び再生利用に関する状況についての調査を実施する。</p> <p>(2) 事業計画 ・産業廃棄物処理事業者への産業廃棄物実績報告書等の提出依頼及び様式の郵送(4月) ・実態調査業務の委託(5~3月) ・各事業者への産業廃棄物排出実態アンケートの協力依頼及び様式の送付(5月) ・産業廃棄物処理事業者の産業廃棄物実績報告書等の環境管理事務所への提出期限(6月末) 5年に1度実施し、結果から現状の把握及び分析を行い、廃棄物施策の検討及び適正処理の推進に活用する。</p> <p>(3) 事業効果 産業廃棄物の現状を把握し、課題を明確にすることで、本県の廃棄物行政を計画的に推進することが可能となる。また、調査結果は、第8次廃棄物処理基本計画の基礎資料となり、今後の廃棄物施策の立案及び適正処理の推進に資することができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 政令市及び中核市との連携により、廃棄物の排出、処理量等に関する全県の状況を集約(廃掃法施行令第27条により、政令市等に事業場等を設置している事業者の報告書提出先が当該市長となっているため)</p> <p>(5) 補正要求の概要 ア 業務委託料の契約差金による減 8,056千円 イ 通信運搬費の経費節減による減 18千円</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 県(10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)衛生費 (細目)生活衛生指導費 (細目)廃棄物処理対策費 (積算内容)廃棄物処理対策に関する事務</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費 26年度 9,500千円(1.0人) 25年度 6,650千円(0.7人)</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	8,074							8,074	9,824
現計額	17,898							17,898	